



10 / 31 (土) の発表

報道発表資料の配付日時 10月30日(金) 10時00分

発表項目	懲戒処分の発令		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分～	発表者	
		発表場所	
概要	別紙のとおり、10月31日付けで、懲戒処分を行います。		
発表のポイントや ねらい、経緯等	職員に対する懲戒処分等については、職務遂行上の行為又はこれに関連する行為に係る懲戒処分や、職務に関連しない行為に係る懲戒処分のうち、社会的影響が大きいと判断されるものなどについて、職員や関係者のプライバシーを侵害しない範囲で公表します。		
参 考	北海道立総合研究機構としては、綱紀の粛正の通知を行うとともに、職員全員を対象とした職場研修を実施し、再度法令遵守を徹底するとともに、職員の意識向上を図り、二度とこのようなことが起こらないよう再発防止に努めてまいります。		
報道(取材) に当たって のお願い	10 / 31 (処分日) 以降に報道をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	
担 当 (連絡先)	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 本部経営企画部経営企画グループ 担当 主幹 田中 博文 ダイヤルイン 011-747-2796 (ネットワーク: 6-91-(内線) 212)		

【平成27年10月31日付け処分】

1	
所 属	農業研究本部
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・50歳）
事 案 の 概 要	職員は、平成27年6月20日（土）午前8時34分に、職場に出勤途中、取締中のパトカーの警察官から事情聴取を受け、呼気から酒気帯び運転に該当するアルコールが検出されたため、罰金刑の略式命令を受けた。
処 分 内 容	停職1月 (管理監督者：訓告)
備 考	